

農林業センサスの答申案の概要

項目	変更内容等	答申案の概要
1 計画の変更 (1) 調査の名称	○調査実施年の西暦の末尾が「0」か「5」にかかわらず、調査名称を「農林業センサス」に統一	・ 適当 と整理 (調査の名称について、統計利用者に紛れが生じる懸念を解消するもの) [答申案：1頁]
(2) 調査対象の属性的範囲	○調査対象の属性的範囲から、森林施業計画に従って施業を行う者を削除〔農林業経営体調査票〕	・ 適当 と整理 (関係する制度の廃止に伴うもの) [答申案：1頁]
(3) 報告を求める事項 ＜農林業経営体調査票＞	①世帯主との続柄を把握する調査項目の削除	◆地域農業を支える個人経営体における世帯構成や世代経営の実態等の把握・分析を行う上で重要な情報のため、継続把握の必要性を指摘 [答申案：1～2頁]
	②常雇いの実人数・従事日数を把握する調査事項の変更	・ おおむね適当 と整理 (農業労働力のよりの確な把握に資するもの) ◆ただし、常雇いについて、記載欄に収まりきらない場合には補助票に記載するとともに、従事日数の合計には補助票記載分を含む全員分を記載する旨を注記する必要性を指摘 [答申案：2～3頁]
	③販売目的で作付け(栽培)した野菜・果樹類の品目別等の延べ面積を把握する調査事項の記入方法の変更	・ おおむね適当 と整理 (報告者の記入のしやすさ等に配慮し、調査票の見やすさ・簡素化等にも寄与) ◆ただし、野菜の品目コードについて、根菜類や葉茎菜類など類別に区分する必要性を指摘 [答申案：3～5頁]
	④農産物・林産物の販売金額(売上高)及び農作業・林業作業の受託(請負)料金収入金額階級区分に係る選択肢の統合・細分化	・ おおむね適当 と整理 (実態のよりの確な把握及び報告者の記入のしやすさ等に配慮したもの) ◆ただし、金額階級区分において、「50万円～500万円未満」の区分を分割するとともに、実額記入を求める階級区分を「5億円以上」から「1億円以上」に修正すること、また、実額記載欄を「千万円」台まで記載するよう変更する必要性を指摘 [答申案：5～6頁]
	⑤有機農業に取り組んでいる品目別作付け(栽培)面積を把握する調査事項の追加	・ おおむね適当 と整理 (有機農業の推進に向けた各種施策の検討を行うための基礎データの把握・整備を図るもの) ◆ただし、有機農業への取組の有無を把握する項目を追加する必要性を指摘 [答申案：6～7頁]
	⑥農業経営におけるデータの活用状況を把握する調査事項の追加	・ おおむね適当 と整理 (データを駆使した農業の展開による高品質な農産物の安定生産や収量向上の実現を推進するための基礎データの把握・整備を図るもの) ◆ただし、調査票及び調査票の記入の仕方等において、把握対象とする「データ」及びその利活用方法に係る選択肢の定義が明確となるよう修正する必要性を指摘 [答申案：7～8頁]
	⑦農業生産関連事業の売上金額合計に占める事業内容別割合を把握する調査事項の選択肢の追加	・ おおむね適当 と整理 (実態のよりの確な把握に資するもの) ◆ただし、事業内容の選択肢の並び順について、報告者が取り組みやすい記載順に修正するとともに、調査票の記入の仕方等において、選択肢「小売業」の定

項目	変更内容等	答申案の概要
		義を明確にする必要性を指摘 〔答申案：8～9頁〕
＜農山村地域調査票（農業集落用）＞	⑧農業集落の立地条件を把握する調査事項の削除	・ おおむね適当 と整理 （調査の効率化や報告者負担の軽減を図るもの） ◆ただし、民間の地図情報等を用いた所要時間の把握対象とする生活関連施設として、農業協同組合を継続して把握・結果表章する必要性を指摘 〔答申案：9～10頁〕
(4) 報告を求めるとともに用いる方法等	ア 農林業経営体調査票及び農山村地域調査票（市区町村用）におけるオンライン調査の拡充 イ 農山村地域調査票（農業集落用）における郵送調査及びオンライン調査の導入等	・ 適当 と整理 （報告者の利便性の向上、調査結果の正確性の確保及び統計調査業務の効率化等に資するもの） 〔答申案：10頁〕 ・ 適当 と整理 （統計調査員や調査経由機関の負担軽減とともに、統計調査の効率化等に資するもの） 〔答申案：10～11頁〕
(5) 報告を求めるとともに期間の変更	○東日本大震災の被災市区町村における農林業経営体調査票の配布・回収期間に係る例外規定の削除及び農山村地域調査票（農業集落用）の配布・回収期間の早期化	・ 適当 と整理 （東日本大震災による調査への影響がなくなったこと、農山村地域調査票（農業集落用）において、郵送調査及びオンライン調査による未回収部分への調査員調査の実施期間の確保等を考慮したもの） 〔答申案：11頁〕
(6) 集計事項	○調査事項の追加・削除等に伴う集計事項の変更、行政記録情報等を活用した集計事項の拡充	・ 適当 と整理 （政策課題に対応する上で有用な情報を提供するとともに、広く統計利用者のニーズにも応えようとするもの） 〔答申案：11頁〕
2 前回答申（平成25年8月）における課題への対応状況	①国勢調査等の情報の活用 ②集落営農組織の進展による農業の生産構造への影響の把握 ③経済センサス-活動調査との連携	・ 適当 と整理 （農業集落機能の維持に向けた検討・分析等、統計需要への的確な対応を図るもの） 〔答申案：11頁〕 ・ 適当 と整理 （集落営農組織の進展による地域農業の構造変化の把握・分析等、統計需要への的確な対応を図るもの） 〔答申案：12頁〕 ・ 適当 と整理 （農林業経営体のうち法人経営体について、経済センサス-活動調査結果と連携した有用な情報を提供するもの） 〔答申案：12頁〕
《今後の課題》 〔答申案：12～13頁〕	○ 施策の動向に合わせて必要な情報提供が可能となるよう、適時適切な調査計画の見直しとともに、以下の課題について検討することが必要 1 客体候補名簿の位置付けの検討 本調査の実施に当たっては、統計調査員が、調査対象とする農林業経営体に該当するかどうか判別するために必要な確認項目等を設けた客体候補名簿を用いて、面接聞き取りにより判定を行っているが、その把握された情報については、調査票情報と同様に集計・公表されており、調査対象外となる自給的農家や土地持ち非農家の数などの有用なデータを提供するものとなっている。 このように、客体候補者名簿により有用な情報が収集されていることから、報告者の負担や秘密保護にも留意しつつ、その情報の有効活用や調査計画上の位置付けの明確化について検討する必要がある。 なお、今回調査の客体候補名簿においては、本調査の対象にならない自給的農家や土地持ち非農家が所有する田・畑・樹園地の耕地面積のうち、貸している耕地面積を把握する項目を削除することとしているが、担い手となる農業経営体への農地の貸し手として重要な意義を持つ階層であり、農地の集積・集約化の促進等を検討する上で重要な情報となるも	

項目	変更内容等	答申案の概要
		<p>のであることから、把握を継続する必要がある。また、前回調査における客体候補名簿と農林業経営体調査票を一体型とする仕様について、調査員による誤配布や報告者の誤解を回避するため、分離した仕様とする必要がある。</p> <p>2 農林業経営体調査票の分割の検討 現行の農林業経営体調査票は、個人経営体と団体経営体を同一の調査票により調査することとしているため、報告者にとっては、調査票の内容が煩雑となり、実際の報告すべき事項数よりも多く感じられることなどにより、本調査に対する負担感がより大きくなる要因にもなるものと考えられる。 このため、調査実施上の支障等を考慮しつつ、農林業経営体調査票について、個人経営体と団体経営体で調査票を分割することについて検討する必要がある。</p> <p>3 経済センサス-活動調査との役割分担の検討 農村地域の高齢化等が急速に進展し、これに対応して地域の農業の担い手が経営継承や規模拡大といった課題に対応するため、農業経営の法人化の取組が推進されているところであり、今後、経済センサス-活動調査の対象となる農林業経営体もさらに増加していくことが予想される。 このような中、本調査が農林業経営体の構造把握に重点を置いた調査となっていることにかんがみ、経済センサス-活動調査との重複も懸念されるため、報告者負担の軽減や調査の効率化等の観点から、経済センサス-活動調査との役割分担について検討する必要がある。</p>